

令和6年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

健康福祉総務課

1 施設の概要等

施設名	広島県健康福祉センター		
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29		
設置目的	県民の健康づくり及び明るい長寿社会づくりの推進を図る。		
施設・設備	研修室、会議室、駐車場等 ※行政財産使用許可として、事務所利用等で関係団体が入居している部分を除く。		
指定管理者	7期目	R 3.4.1～R 8.3.31	(公財)広島県地域保健医療推進機構
	6期目	H28.4.1～R 3.3.31	(公財)広島県地域保健医療推進機構
	5期目	H26.4.1～H28.3.31	(公財)広島県地域保健医療推進機構
	4期目	H24.4.1～H26.3.31	(財)広島県地域保健医療推進機構 ※H25.4.1 公益財団法人へ移行
	3期目	H23.4.1～H24.3.31	(財)広島県健康福祉センター ※H23.7.1 (財)広島県地域保健医療推進機構へ改組
	2期目	H20.4.1～H23.3.31	(財)広島県健康福祉センター
	1期目	H17.4.1～H20.3.31	(財)広島県健康福祉センター

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	研修室等 利用者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	7期	R6	85,900人	45,666人	△4,489人
R5		85,900人	50,155人	7,798人	△35,745人 (58.4%)
R4		85,900人	42,357人	5,503人	△43,543人 (49.3%)
R3		85,000人	36,854人	△6,929人	△48,146人 (43.4%)
6期	R2	90,000人	43,783人	△42,761人	△46,217人 (48.6%)
	R1	90,000人	86,544人	644人	△3,456人 (96.2%)
	H30	90,000人	85,900人	△4,492人	△4,100人 (95.4%)
	H29	80,200人	90,392人	10,246人	10,192人 (112.7%)
	H28	78,000人	80,146人	4,247人	2,146人 (102.8%)
5期	H27	78,000人	75,899人	△3,089人	△2,101人 (97.3%)
	H26	78,000人	78,988人	533人	988人 (101.3%)
4期	H25	76,000人	78,455人	1,827人	2,455人 (103.2%)
	H24	75,000人	76,628人	△16,768人	1,628人 (102.2%)
3期	H23	87,357人	93,396人	△48人	6,039人 (106.9%)
	2期平均 H20～H22	86,789人	93,444人	△13人	6,655人 (107.7%)
	1期平均 H17～H19	71,409人	93,457人	6,438人	22,048人 (130.9%)
	H16 (導入前)	—	87,019人	—	—
増減理由	○令和6年10月からの空調更新工事に伴い、暖房が使用できなかったため12/1～2/28の間、貸会議室等の利用を原則停止していたことにより、前年度実績を下回った。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査 実施 内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施（貸会議室利用団体）	利用件数：1,065件 （うち24件回答、利用件数は重複あり）
	入居団体意見交換会（7月・2月）	入居団体：10団体
	【主な意見】	【その対応状況】
	貸会議室の鍵を2階聴覚障害者センターに取りに来たりするので、1階の受付窓口の案内表示を誰にでもわかりやすくしてほしい。	1階窓口に分かりやすいように貼り紙するなど改善を行った。
	会館裏側の扉が風圧により勢いよく閉まり大きな音がする。扉とその周辺に負担がかかっているのではないかと思う。	ドアクローザーを調整し対策をした。
	来館者用の駐輪場が狭く、来館者が多い日は、駐輪できないことも多いため、可能であれば、敷地内にもう1か所程度、駐輪場の増設を要望する。コールセンター職員の駐輪場を区分できないか。駐輪における停め方のルール等もないため、駐輪しても、自転車を出せない場合がある。	駐輪場の増設は現段階では難しいと考えており、現在、駐輪場に看板を設置し、駐輪ルールを策定している。
	思いやり駐車場に、思いやり駐車場利用証を掲示せずに駐車している車がある。	専用駐車スペースとしての対策（ポールの設置・掲示）はしているが、利用証の掲示がない状態での駐車を見かけたら声をかけ、利用証の掲示を依頼する。
上記の要望以外に、「料金が安く利用しやすい」、「備品の貸出が無料なので良い」などの好意的な意見が多くあった。		

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書、収支実績書
	月報	○	施設利用状況
	日報（必要随時）	—	緊急連絡を要する事例の発生なし
管理運営会議（2回・現地）	【特記事項等】 ・指定管理者主催の会議に出席し、業務の実施状況等を確認 ・現地調査実施（令和7年4月） 【指定管理者の意見】 ・事業実施計画書に基づき、適切に実施		
現地調査（令和7年4月に実施）	【県の対応】 ・適切に管理運営が実施されていることを確認		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	7期	R6	32,284		2,506	料金 収入 (決算額)	7期	R6
R5			29,778	△1,694	R5	17,373			1,705
R4			31,472	3,432	R4	15,668			1,011
R3			28,040	△57,676	R3	14,657			1,800
6期		R2	85,716	52,416	6期	R2		12,857	△5,067
		R1	33,300	200		R1		17,924	△340
		H30	33,100	0		H30		18,264	654
		H29	33,100	0		H29		17,610	1,208
		H28	33,100	△60		H28		16,402	719
5期		H27	33,160	0	5期	H27		15,683	749
		H26	33,160	185		H26		14,934	824
4期		H25	32,975	0	4期	H25		14,110	△173
		H24	32,975	△85,061		H24		14,283	△445
3期		H23	118,036	△1,716	3期	H23		14,728	1,559
2期平均 H20～H22		119,752	△3,930	2期平均 H20～H22		13,169		483	
1期平均 H17～H19		123,682	△66,721	1期平均 H17～H19		12,686		2,643	
H16 (導入前)		190,403	—	H16 (導入前)		10,043	—		

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R6 決算額	R5 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	32,284	29,778	2,506	物価高騰や貸会議室利用停止期間の補填に伴う増
		料金収入	15,778	17,373	△1,595	R6.12～R7.2の間、暖房が使用できないため原則貸会議室の利用を停止していたことによる減
		その他収入	814	727	87	
		計(A)	48,876	47,878	998	
	支出	人件費	10,085	9,891	194	
		光熱水費	11,554	12,257	△703	電気代、水道代とも昨年度比べ高騰したが、R6.12月～R7.2空調更新工事に伴い暖房が使用できず、ガス料金が減ったことによる減
		設備等保守点検費	8,097	8,154	△57	
		清掃・警備費等	5,414	5,609	△195	
		施設維持修繕費	3,974	1,812	2,162	漏水事故が発生し、設備の修繕支出が増えたことによる増
		事務局費	3,483	4,032	△549	
		その他	0	0	0	
		計(B)	42,607	41,755	852	
	収支①(A-B)		6,269	6,123	146	
自主事業 (※)	収入(C)	0	0	0		
	支出(D)	0	0	0		
	収支②(C-D)	0	0	0		
合計収支(①+②)		6,269	6,123	146		

※ 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	福祉・保健関係団体に対する早期予約受付を実施し、利用の促進を行った。	施設の有効利用や施設利用者の確保に努めている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	エントランスホールでは、がん検診・禁煙等の啓発や情報提供を実施。入居団体と連携し健康レシピや各種チラシ・パンフレット等の利用者への配布や入居団体の啓発普及活動に有効活用した。 令和3年度より実施の障害者施設の訪問販売は2ヵ月に1回のペースで継続しており、障害者の就労支援への理解の普及に貢献した。	施設設置目的に沿った活動の実施により、利用者の施設利用促進に努めている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	貸出備品の一部更新、また小規模会議室にディスプレイモニターを設置することで、高画質・省電力及び操作性の向上を図った。 令和5年度より利用申し込み方法をメール及びFAXに加え、グーグルフォームからも可能にしている。利用者の利便性向上だけでなく、管理の効率化及びコスト削減・ペーパーレス化による環境面への配慮にも寄与しており、ホームページ等で積極的に案内することで、引き続き利用促進を図る。	サービスの向上が図られ、利用者のニーズに沿った管理体制の構築が行われている。また、オンライン申し込みによる利便性向上が図られている。
	○施設の維持管理	建物機能の維持に必要な修繕や予防修繕等を実施。また県と連携し、大規模修繕を施行し、設備の維持管理に努めた。	定期点検を踏まえ、修繕箇所の把握と対応を実施。修繕計画を立て、計画的に維持管理に努めている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	受付担当、庶務担当を常時配置し、総務課職員のバックアップ体制を維持しながらサービスの質の向上を目指して職員一丸となって運営に努めた。	組織全体でサービス向上につながる運営体制を構築できるよう努めている。
	○効率的な業務運営	こまめな消灯を職員・入居団体にも依頼するとともに管理者の立場でも実施した。利用状況・日中の寒暖差に応じた空調の設定などにより光熱水費を縮減した。	利用状況に応じ、無理なく省エネ推進しており、経費縮減に努めている。
	○収支の適正	利用率の回復状況をみながら、緊急性の高い修繕などを行い、適正な収支となるよう努めた。	収支の適正化が図られている。
総括		利用者からのご意見やアンケート等により、改善できる点やサービス向上につながる提案については積極的に運用方法等を改善した。 また、施設の認知度やイメージの向上につながる広報施策を講じ、利用促進を図った。	アンケートから分かった改善点に対して積極的に対応がなされている。 利用促進にも取り組んでおり、新たな利用者を取り入れるための工夫がなされている。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (令和7年度)</p>	<p>引き続き入居する福祉関連団体との連携を図るため、入居団体との意見交換会を(年2回)実施し、入居団体の意見を運営に反映し、福祉保健の拠点としての役割を果たす。</p> <p>コロナ禍前に利用回数の多かった団体に対して利用を促すとともに、利用者の利便性向上に取り組み、利用者数の回復に努める。</p> <p>広島県就労振興センター等と連携して実施した障害者施設の昼食(調理パン等)訪問販売について、令和7年度も引き続き継続実施するため、近隣への掲示やSNSでの拡散を行うことでさらなる周知を図り、当施設の認知とイメージアップにつなげる。</p> <p>利用者の利便性の確保及び施設の安定的な運用を図るため、定期的に点検を行い、小規模修繕については指定管理者として迅速に行うとともに、大規模修繕については、県と連携し、緊急性の高い箇所から実施していく。</p>	<p>引き続き、入居団体との連携に対して、必要な協力等を行う。</p> <p>指定管理者と連携し、利用状況の分析を行うとともに、効果的な広報を実施することで利用数の増加に努める。</p> <p>健康福祉センターで実施するイベントの広報活動を積極的に行い、認知度向上と施設利用者増加に努める。</p> <p>点検により発見された修繕箇所への対応を協力して進めていき、利用者ニーズに沿った施設運用が図られるよう努める。</p>
<p>中期的な対応</p>	<p>設置から30年以上が経過し、高額な修繕の必要性が増えてくることから、県と緊密に連携し計画的な修繕実施等により利用環境の維持整備に努める。</p>	<p>利用状況や利用者のニーズ等を踏まえ、施設の老朽化に対して修繕計画に基づき必要な修繕を行い、利用環境の向上に努める。</p>